

2021 年度（令和 3 年）

事業計画書

社会福祉法人 福寿会

2021年度（令和3年）事業計画

【基本方針】

令和2年度は、そのほとんどが新型コロナウイルス感染症の猛威との戦いであり、法人全体が社会と同じく自粛を第一に感染対策に取り組まざるを得なかった。

令和3年度は、ワクチン接種を初めとして一日でも早くコロナ禍からの脱出を願うばかりである。次年度の前半は、まだまだコロナ禍で厳しい状態が続くであろうが、後半に向けての事業全体の再生準備をしていかなければならない。

令和3年度は、3年に1度の介護報酬改定の年であり、介護報酬全体の改定率は、プラス0.7%（4月～9月のコロナ特例0.05%含む）に決まっており、特養は約2.1%、訪問介護0.6%、通所介護1.7%、短期入所生活介護1.7%とばらつきはある。今回の改定で目立つのは、自立支援に向けた「LIFE」というシステムを活用した科学的介護の推進である。この新たに創設される「科学的介護推進体制加算」をはじめとして、各加算については、法人全体として積極的に取得し増収に努めたい。

令和2年度は、両特養、ヴィラ秋篠の高齢者施設は、コロナ禍で、ご家族の面会につきましても自粛をお願いし、ガラス越しやリモートの面会をお願いしていましたが、来年度は、当初から、まずワクチン接種に向けての準備を進めなければなりません。入所者、職員ともスムーズに接種できるように進めていきたい。令和3年については、まだまだ先が見えない状態である。各事業所とも無理をしないように新型コロナウイルス感染拡大防止への対応を強化維持していきたい。


創立2年目を迎えた「登美ヶ丘マミーズ保育園」については、令和3年4月には、当初園児84名の予定であり、令和2年度に保育士の採用を進めたので、次年度は、園児を積極的に受け入れて経営の安定を図りたいと思う。

企業主導型の「福寿会マミーズ」についても、徐々にではあるが園児が増えており、来年度においても広報活動を進め、園児の増員を図りたい。

また、令和2年度に、広報活動の一環として、中長期計画にも上げていたホームページを新たに立ち上げることができた。コロナ禍において、高齢者施設のご利用者のご家族、保育園のご父兄に、ブログを通して施設内での行事等の様子をリアルタイムでお知らせし、皆さんから大変好評であった。次年度も積極的に対外的に法人をアピールできるツールとして、ホームページの活用を進めていきたい。

コロナ禍ではあるが、人材確保、育成については、新卒採用、中途採用ともに力を入れて、離職防止、定着推進、生産性向上に努めたいと考える。また、各種会議・研修については、参加型についてはなかなか厳しい状況であり、次年度においても通信媒体（ZOOM）を中心に積極的に進めていきたい。

福寿会全体としての経営の安定性、事業の発展性を考慮し、取り組める事業があれば積極的に推進し、将来への投資として進めていきたい。



【法人の基本理念】

1. その人の人権を尊重する。
2. その人の自立を支援する。
3. その人の心を癒す。

【法人の基本方針】

1. 地域福祉の拠点として、地域から信頼される法人を目指します。
2. 利用者から評価される安心できる質の高いサービスを提供します。
3. 人材確保と育成に取り組み、職員の質の向上に努めます。
4. 各種制度や法改正の意思や方向性を見極め、中長期的視野に立った安定した経営を構築します。
5. 財務情報公開、行政の認証制度、苦情解決等の透明性の確保へ対応します。

【理事会及び評議員会の開催】

- 1) 2021年度における理事会を次のとおり開催するほか、必要に応じて臨時の理事会を開催する。

開催月	主な審議事項
2021年6月 (第1回)	2020年度 事業報告並びに決算報告
	随時開催
2022年3月 (第2回)	2021年度 補正予算 2022年度 事業計画並びに収支予算

- 2) 2021年度における評議員会を、次の表のとおり開催する。

開催月	主な審議事項
2021年6月 (第1回) 定時評議員会	2020年度 事業報告並びに決算報告
	随時開催
2022年3月 (第2回)	2021年度 補正予算 2022年度 事業計画並びに収支予算

- 3) 選任解任委員会を、次の表のとおり開催する。

開催月	主な審議事項
随時	評議員の選任及び解任

- 4) 監事による監査

1. 監事は理事会に出席し、理事会の運営状況、法人の財産の状況を監査する。
2. 監査報告書を作成し理事会及び奈良市長に報告する。

【特別養護老人ホームならやま園】

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の流行により、感染症が入ってこないように対策を行うことが重要な課題となった1年であった。今年度も感染症の予防に細心の注意を払い、利用者の命と安全を守っていかなければならない。デイサービス、ヘルパーステーション、ショートステイ、居宅介護支援事業所と情報を交換し、感染症の予防に努めていく。

令和2年度は介護職員に退職者がほとんどいなかった。今年度も引き続き、離職を無くし、未来の介護を担う人材の育成に努めたい。また職員の仕事へのモチベーションを維持するために、魅力的な研修を行っていききたい。

介護報酬の改訂に伴い、感染症や災害への対応強化、地域包括ケアシステムの特養での役割、科学的介護の取組を推進していききたい。

◆ 介護部門

(従来型・ユニット型)

- 1) 新型コロナウイルス感染症について、細心の注意を払い利用者の命と安全を守る。医療施設や保健所、行政とも連絡を密に行う。法人内の在宅事業所とも連携を取り、地域の感染の情報を共有する。
- 2) 介護人材の確保・育成のため、働きやすい職場環境を整える。また職員の希望や悩みに耳を傾け、離職を無くす。
- 3) 職員に対し、介護の勉強だけでなく、社会人として、人間として成長できるように魅力的な研修を行う（マナー講習やメンタルヘルス研修など外部講師を招き、年に2回以上の研修を行う）。
- 4) 介護報酬の改訂に伴い、科学的介護を推進する。IT機器の導入を行い、加算の算定も積極的に行っていく。
- 5) 地域の防災拠点としての役割を果たせるように、大規模災害の対策を講じる。

奈良県大規模災害対策チーム（DWAT）や行政機関、地域の方とも協力体制を築き、奈良市福祉避難所の設置に際しての防災訓練を行う。

◆ 看護部門

- 1) 新型コロナウイルス感染症対策に対し、国や保険所の通達をもとにした法人・施設での取り決めに順守できるように、職員への注意喚起・対策強化・多職種との連携をはかる。
- 2) コロナ禍で面会制限がある中でも、本人・家族の望む最期を迎えられるように対話を重ねた看取り介護提供する。
- 3) 職員が健全に働けるように、健康診断の受診とストレスチェックの受検率を向上させ、本人にフィードバックする。

◆ 機能訓練

- 1) 理学療法士による定期的な評価、指導、訓練の実施を行い利用者の現状を他職種と共有し、一人ひとりに合った訓練、日常生活動作の注意点や介助方法を見直し提供することで機能訓練の強化を図る。
- 2) 他職種と連携を図り、褥瘡や拘縮予防に努めるため利用者個々の状態にあったポジショニングが実施できるようにする。

◆ 栄養管理部門

利用者の生活がより豊かになり、健康を維持して頂けるよう、安全で喜ばれる食事の提供に努める。個々の利用者の嚥下状態や身体状況に適した食事や嗜好を考慮した食事の提供に取り組む。

- 1) 栄養ケア・マネジメントの実施や療養食の提供により、多職種協働で利用者の健康維持に努める。介護報酬改定に合わせて栄養ケア・マネジメントの見直しを行う。
- 2) 日常生活に変化や楽しみを持って頂けるよう、家庭的で季節感のある食事や行事食、誕生食（1回/月）、好み食（1回/月）、選択食（1回/週）の提供を行う。おやつレクリエーションは新型コロナウイルス感染症の流行により中止している。状況を見ながら再開出来るよう検討を行う。
- 3) ミールラウンドや給食会議、職員との情報交換等により、利用者の嗜好や嚥下状態等を把握し食事内容の向上に努める。より安全に食事をして頂けるよう、食事形態の見直しも行う。
- 4) 食中毒予防や感染症対策など、安全な食事の提供に努める。研修会への参加や施設内食中毒予防研修も行う。
- 5) 非常災害時に備えて非常食を使い捨て容器と共に3日分備蓄し、無駄なく入れ替えを行う。

◆ ボランティア部門

令和2年度は新型コロナウイルス感染症により、ボランティアの活動を中止せざるを得なかった。今年度は感染の状況を見ながら、ボランティア活動を再開できるように検討を行っていききたい。利用者の生活に彩を添えるように、楽しくて元気の出るような活動を行っていききたい。

【特別養護老人ホーム平城園】

コロナ禍にあった令和二年度を振り返ると、介護業界が現場の人に支えられている業界であることを改めて感じる1年だった。令和三年度は人への投資に注力する1年としたい。「働き甲斐のある職場作り」「人材育成」をテーマに、職員一丸となって質の高い介護サービスの提供に努めて参りたい。

◆ 介護部門

(従来型特養)

1) 体制づくり

コロナ禍により、各種委員会等の取組みが難しくなっているが、各部署、各委員会がより密に連携をとり、利用者が安全に安心した生活を送ることができるように園全体で取り組んでいく。また、記録物等のシステム化を進め、業務のスリム化、各部署との情報の共有をより強化できるように取り組んでいく。

2) 人材育成・雇用の安定化

コロナ禍であるが、感染症予防に取り組みつつ実習生を積極的に受け入れ、雇用に繋がれるように園全体で取り組む。

新規雇用した職員に対しての指導、育成を個々に能力に合わせて行い定着を図る。また、職員が安心して働ける職場環境づくりを検討、実施していく。

3) 災害計画の充実

防災計画の見直し、感染症への対応や事業継続計画(BCP)の検討、作成を行い災害・感染症に強い組織づくりを目指す。職員の防災、減災への意識を高める為、定期的な防災訓練の実施に加え、感染症への対応訓練を実施し、利用者の安全を確保できるように努める。

災害時には、福祉の拠点として機能できるように地域と協力体制を強化していく。

(ユニット型特養)

1) 個別ケアの充実

- ・ユニットケアの理解を深め、理念に沿って個々の思いを尊重した関わり、ケアを目指す。
- ・ケアプランに添ったケアの統一を行い、個別のリハビリやレクリエーションを実施する。

2) 環境づくり

- ・新たな生活様式に則り、生活の質が維持できるよう目指す。
- ・各居室、共有部共にすまいとして、安心できる空間となるよう設えを工夫し、安全かつプライバシーに配慮した生活環境を整える。

◆ 看護部門

利用者の人権を尊重し「安心・安全」「納得・信頼」のある看護を提供する。

- 1) 利用者の健康管理、異常の早期発見
 - ・日々の状態観察を行い、介護士との連携を図る。
 - ・看護師間で情報共有、統一した看護を提供する。
 - ・体調の変化は速やかに医師へ報告し、適切な医療が提供できるよう努める。
 - ・医療機関や他職種、家族との連絡調整を図り安心して治療が受けられるよう援助する。
- 2) 感染症の対策
 - ・昨年からの新型コロナウイルス感染拡大を受け、感染症対策をより一層強化し、職員に対し注意喚起や対応策をとる。(日々の健康観察・有症時の早期受診・健診の実施・手洗い・マスク着用・換気等環境整備・職員教育や健康管理)
 - ・全職員がマニュアルに沿った正しい知識を持ち統一したケアが出来るよう、感染症委員会・園内研修委員会と連携を図る。
 - ・感染症発生時には感染症対策委員会を設置、迅速に対応し感染拡大を防止する。
- 3) 利用者・家族に安心して頂ける看取り介護の提供。
 - ・他職種との連携を図り、対象者の尊厳に配慮しつつ身体的・精神的苦痛を緩和した看護を提供する
- 4) 褥瘡発生予防の体制
 - ・褥瘡対策に対するケア計画の実施と、多職種協働により連携を図り発生予防に努める。
 - ・定期的な研修の実施。
 - ・発生時は早期治癒出来るように対応する。
- 5) 介護職員との連携による医療的ケアの実施。
 - ・医療的ケア対策推進委員会の開催(職員教育・研修の実施)
 - ・認定特定行為業務従事者研修受講者の実地研修。

◆ 機能訓練

利用者及び家族の意向を尊重し、多職種連携のもと「身体機能」「生活機能」の維持・向上を図る。

- 1) 利用者一人一人を、主観的及び客観的評価を基に個別機能訓練計画書を作成し、身体機能を維持・向上の為に科学的根拠に基づいた機能訓練を実施する。
- 2) 個々の身体機能を把握し、環境整備・自助具の選定を行うと共に、転倒・転落を予防するために介護職員へ移乗方法や歩行介助の方法を指導・伝達を行い、利用者が安全に生活できる環境を整える。
- 3) 個々の能力に合わせた歩行や車いす自走での移動など、日々能力に合わせた離床を行い、生活がリハビリテーションとなるよう、他職種連携を積極的に行い、床

上での生活時間を短縮し利用者の身体機能の維持を図る。

- 4) 体動が困難な利用者には、適切なポジショニングを行い関節拘縮、褥瘡の予防を図る。

◆ 栄養管理部門

施設は利用者の生活の場である事を意識し、家庭的で各個人の嗜好も考慮し、食を通じて生きる喜びを味わえる食事作りに取り組むと共に、一人ひとりの身体状況に適した食事で、より安らかな日々を維持する為の食事作りに取り組む。

- 1) 旬の食材を盛り込んだ行事食、お誕生日食、選択食、好み食の実施により季節の移り変わりや、生活の中に変化と楽しみのある食事を提供していく。
- 2) 食事形態は現在入居者の嚥下状態に合わせ、常食・細かく刻む・とろみをつける等さまざまな食形態で提供している。どの食携帯でも見た目のいろどりと、食べやすさを考え、下処理や調理方法を工夫してより満足のできる食事の提供をする。
- 3) 給食会議等で、職員との連携を強化し、ニーズの把握に努め、フロアごとのランチパーティーやおやつパーティーなどの内容を充実させ、楽しんで頂けるサービスを実施する。
- 4) 栄養ケアマネジメントの実施、療養食の実施、経口維持食の実施により、利用者の栄養改善に取り組むと共に加算獲得により経営面にも貢献する。
- 5) 非常食について、すべての職員が内容を把握して、いざという時に活用できるように備える。
- 6) 配食サービスでは、福祉施設で作る強みを生かし、高齢者に適した食材、栄養のバランス、衛生面に力を入れて作っていく。
- 7) デイサービスの利用者に喜んでいただけるような季節感のある食事や行事食も提供していく。
- 8) 企業内保育所で子供の年齢に合わせた食事の提供と、食べることを楽しみに感じてもらえるような安全でおいしい食事の提供をしていく。

◆ ボランティア部門

感染拡大防止対策にてボランティアの受け入れは中止している。

今後の感染症の拡大状況に応じて、新しい様式や季節の行事の楽しみ方を取り入れながら、介護職員と連携し利用者の楽しみ場となる活動を再開していきたい。

◆ 介護サービス支援室

新型コロナウイルスの感染防止等、まずは安全、安心に生活して頂けるように支援をしていきたい。安全を最優先にする中で、面会の中止等、利用者、家族に不

由をおかけすることもある。

昨年度は、手探りで進めてきた新しい生活様式に沿った施設生活の確立を目指した。既存の仕組みも考慮しながら、新たな仕組みを構築し、ご利用者、ご家族の満足度アップを目指す。

I C Tの活用を積極的に推進し、地域の住民、ご利用者、ご家族の支持が得られる施設づくりを目指すと同時に、既存職員や新規採用職員へ働きやすくより魅力ある仕組みづくりを目指す。

整ったハード面に負けないよう、より一層ソフト面の充実（人材確保・人材の育成）にも重点を置く。

【ならやま園ショートステイサービス】

利用者の高齢化や重度化、利用期間の長期化、また、医療ニーズの高い利用者の受け入れなど、ショートステイを取り巻く環境は年々、変化してきているが、“家族の身体的、精神的負担の軽減を図りながら、利用者が住み慣れた地域で生活を継続できるように支援する”という根底は変わることはない。

日々変化するニーズに柔軟に対応すべく、各専門職との連携を強化し、職員個々のスキルアップを図ることで、より良いサービスの提供、質の向上に努めていく。

- 1) 職員の介護の質、サービスの質の向上を目指す。
- 2) 利用者、家族、関係機関との連携を密に図り、個々のニーズを把握することで利用者の満足度の向上に努める。
- 3) 地域の各事業所と連携し、新規利用者の受け入れを行うと同時に、既存利用者の安定した利用を目指す。
- 4) コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて、利用者の命を守ることを最優先に、各事業所（デイサービス、ヘルパーステーション、居宅介護支援事業所や医務室）との情報共有、連携を強化するとともに、個室（空床）の確保やショートステイ受け入れ継続の判断など柔軟に対応していく。

【平城園ショートステイサービス】

感染症予防の対策を徹底し、先ずは安心してご利用頂けるように支援をしていきたい。地域の利用者家族の負担軽減と在宅生活継続に、より一層寄与できるよう事業の認知度アップ、サービスレベルの向上をはかる。新たな生活様式に沿ったショートステイサービスの確立を目指す。

- 1) I C T等、新たな仕組みも活用しながら、地域の方やケアマネジャーへのPRを積極的に実施し、新規利用者を獲得する。
- 2) 新規利用者の獲得と合わせて既存利用者に定期的な利用を頂き、安定稼働を目指す。

- 3) 利用者、家族の要望や不安点に対応し、支持して頂ける事業を目指すため、新たな生活様式に沿いながら、要望に応えるよう、ハード、ソフト面のシステムを構築する。

【ならやま園デイサービスセンター】

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の予防のため、従来通りのプログラムでの利用者の受け入れが難しくなった。今年度は、新しい生活様式に沿ったプログラムを構築し、利用者、家族が在宅生活を円満に送っていただけるように援助をしていきたい。感染症が落ち着いた折には、イベントを積極的に行い、活気のあるデイサービスを目指していきたい。

- 1) 利用者の状態把握に努め、情報共有することで、その方の生活に適した援助を統一して提供する。
- 2) 利用者への余暇の選択制の幅を広げ、利用者満足に繋げる。新しい生活様式に沿ったプログラムを構築する。
- 3) 家族への情報伝達をしっかりと行い、また忘れ物やミスなどは最小限に抑え、万が一起こった場合は迅速な対応に努める。
- 4) 内部はもちろん外部居宅介護支援事業所との密な連携を図り、利用者獲得に繋げるべく関わっていく。
- 5) 朝礼での申し送り、月に1回の月例会議を通じて職員間の情報共有を行う。また研修を通じて職員の育成及びサービス向上につなげる。

【奈良デイサービス】

事業を再開し1年半が経ち奈良デイサービスセンターのコンセプトでもある「自立支援」に重きを置いた支援をさらに進めていく。

- 1) 感染症対策の徹底
新型コロナウイルス等感染症の拡大を最小限にとどめる為、平常時の感染防止の取り組みを徹底し、利用者及び職員の健康状態の確認を行い早期発見や早期対応に努めるよう情報を共有する。
現場では換気・消毒等こまめに行い、ソーシャルディスタンスを意識した支援を行い利用者とその家族が安心してサービスを受けられるように努める。
- 2) デイサービスの規模拡大を目指す
感染拡大の状況を踏まえ、新規利用者の獲得を行い、利用定員数の引き上げと、土曜日の営業実施に向け職員の配置調整や業務改善を行う。
- 3) 職員のスキルアップ
利用者の残存機能を生かしリスクを理解した上で介助者へも負担の少ない介

助方法を分析・検討し定期的に伝達研修を行い職員の育成及びサービスの向上を行

【ならやま園ホームヘルプステーション】

- 1) 利用者の人格を尊重し常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努める。
- 2) 利用者の日常生活の状況を把握して、利用者、家族と信頼関係を築きケアプランに基づいたきめ細やかなサービス提供に努める。
- 3) 他事業所との繋がりを深めて新規ケース、困難事例ケースも積極的に受け入れをしていく。昨年度は 35 名の新規利用者を目指しており、今年度は 40 名を目指とする。
- 4) 事業の拡充を図るため登録ヘルパーの人員確保に努め、サービス体制の拡充を図っていく。登録ヘルパーの離職を防ぐためにも、サービス提供責任者は訪問介護員からの悩みや相談にもものれるような雰囲気を作り、メンタル面でのサポートを行っていく。

【平城園ホームヘルプステーション】

- 1) 訪問介護員の高齢化に伴い、新たな人材確保に努め、安定した利用者へのサービスの提供を継続する。
- 2) 居宅介護支援事業所、地域包括支援センターとの連携を深め、ケアプランに基づいた質の高い介護サービスを提供し、個別の状況に応じたサービスを提供する。

【ならやま園居宅介護支援事業所】

2021 年の制度改正に伴い、「特定事業所加算Ⅱ」の要件を満たし、それに見合った居宅介護支援を行い、加算の算定も積極的に行っていく。又、医療と介護の連携の質をより一層高めながら利用者が適正にサービスを選択していける利用者本位の支援を継続する。

- 1) 地域包括支援センターとの連携（支援困難ケースの積極的な受託と連携）
- 2) 居宅介護支援事業所としてのケアマネジメントの質の向上
 - ①利用者に関する情報、サービス提供にあたっての留意事項に関する伝達等を目的とした会議を週 1 回（火曜日 9：00 より）行う。
 - ②介護支援専門員の資質の向上を図るためにも定期的な研修の開催（年 4 回）

③居宅介護支援事業所の介護支援専門員がチームとして情報を共有出来るシステムの継続

3) 地域活動の継続

地域活動（サロン）に定期的に参加し、地域の住民と介護保険制度、各施設、在宅サービスとの関係の橋渡しの役割を担ってきた。コロナウイルス感染症の拡大の為、サロン活動が中止となっているが、令和3年度も引き続き、地域福祉に貢献する場所として活動を続ける。

4) 居宅介護支援の適正化についての徹底

5) 介護予防・日常生活支援総合事業、介護ケアマネジメントについて利用者本位の支援ができるように調整を行う。

6) 認定調査業務の受託（ケアマネ1人当たり月4件を目指す。）

【平城園在宅介護支援センター】

1) 地域包括ケアシステムの問題点の把握と再構築に向けた取り組み

新型コロナウイルス感染症拡大により、地域包括ケアシステムにおける様々な問題点が浮き彫りとなった。各関係機関が感染のリスクを低減させ、医療と介護のサービスを途切れることなく提供していくためには今後どのように改善していく必要があるのか、感染症に見舞われた際に効果的に機能する地域包括ケアシステムの再構築推進に向けて、地域包括支援センター及び関係機関と協力していく。

2) 介護支援専門員の専門性の向上

今年度は4月に介護報酬の改訂が行われる。

特定事業所加算Ⅱを算定する事業所に所属するケアマネジャーとして報酬改定の内容を十分に理解し法令順守のもと、さらに質の高い居宅介護支援サービスを提供できるよう、ケアマネジャー各自が専門性の向上を図る。

①医療機関との連携の強化。

②地域包括支援センターからの困難ケースの受託体制の維持。

③外部の研修および地域包括支援センターが実施する会議への積極的参加。

④介護支援専門員実務者研修受け入れのための協力体制の維持。

⑤圏域内の他事業所との事例検討会、研修会への共同参画の継続。

※上記①～⑤については新型コロナウイルス感染症拡大の状況を注視しながら適宜、実施および参画の方法を検討しながらおこなう。

3) 地域福祉の拠点としての役割を果たす

今般の新型コロナウイルス感染拡大が終息したのち、地域包括支援センター、地域住民の方々にとっての福祉活動の拠点として、地域のボランティアへ交流の場を提供し、研修会、勉強会のための場を提供するなど、当施設の役割を再開していく。

【福寿会配食サービス】

奈良市の体系が新しくなりおおよそ2年近くが経過した。契約数については概ね落ち着いてきたことからより効率の良いルートの確立を図りたい。新規契約について、地域からの要望はあるため、営業方法、配達エリアやルートなど、基盤を再構築の上で新規利用者の獲得に励みたい。

【ケアハウスニューライフならやま】

令和2年度はコロナウイルス感染対策に重視して生活援助を行った。そのため、入居者には、精神的ストレス及び生活に不安を抱かれる場面が多くみられ、相談を受けることを中心に対応してきた。令和3年度も感染症対策は続くと思われ、その中で、入居者に少しでも楽しみを持ってもらえるように援助をしていきたい。

- ①自立支援を目標に生活援助、生活環境を整える。
- ②介護保険利用者のご希望に応じた項目を支援専門員に伝達する。
- ③生活の場として充実した日常生活を援助していく。
- ④趣味や興味等、余暇時間を楽しんで頂ける提供に心掛ける。
- ⑤個別に不安や悩み事は無いか観察し相談して頂ける関係を作る。
- ⑥身体的精神的低下の状況を家族様、支援専門員に伝達しケアハウスでの生活を長く続けられるよう相談の場を作る。

※年間3回程度の入居者参加の催し物を起案実施する。

(毎月行事)

- ・お誕生会・買い物バス・園長ミーティング
- ・習字・刺し子・フラワーアレンジメント・買い物サービス
- ・各種来園行事・生活支援バス運行利用（週4日間）

【サービス付き高齢者住宅ヴィラ秋篠】

コロナ禍で従来通りにできなかった営業活動やイベントについて、安全面により重点をおきながらも新しい体制を作っていく。

安心や安全を担保しながらも、昨年度培った経験や知識を基に、自粛や中止から一歩進んだ対応を積極的に取り入れ新しい生活様式に則した入居者の生活の質の向上を図る。

福寿会の入所（入居）系事業所で一番地域に近い存在であるという視点に立ち返り、地域で一番の住宅であり続けることを模索し続けると共に、広く地域のニーズを汲み取り、法人内に還元できる窓口となれるように取り組む。

法人内在宅系の各事業部との連携をさらに深めるべく、その導線づくりに取り組みたい。

【平城園診療所】

高齢者の視点に立った気配りができる、信頼される医療の提供を目指す

- 1) 法人事業所の利用者及び職員の診療及び健康管理と疾病予防に努める。
管理医師と特養看護師が連携を図り、利用者の日常的な診療を実施し、重症者への対応は関係医療機関と連携を図りスムーズな対応を行う。
インフルエンザワクチン・肺炎球菌ワクチン接種などの感染予防、定期健康診断の実施による疾病予防に努め、ストレスチェックをはじめとする職員の衛生管理についても、産業医と衛生管理者との連携を図り、法人全体の衛生向上に貢献する。
- 2) 地域の皆様に寄り添える医療の提供
地域住民の一般外来診療にも力を入れ、地域に根付いた医療が提供できる体制を整える。

【福寿会マミーズ保育園】

福寿会職員の福利厚生と地域の要望に応え保育を充実させ、利用者が安心して預けられる保育を展開していく。

企業主導型保育事業 余裕活用型の為、定期人数の空き定員を利用し、一時預かり保育を行う。

- 1) 保育理念
 - ・心身の健全な育成を図り豊かな「生きる力」
 - ・何でも自分で出来る、考える「創造力」
 - ・優しい思いやりのある「温かい心」
- 2) 保育目標
 - ・心身共に丈夫でたくましい子
 - ・優しい心の子
 - ・豊かでのびのびした子
 - ・あいさつができる子
 - ・想像力のある子
- 3) 利用定員 11名（内地域枠5名）
- 4) 開所時間 月曜日～金曜日
午前8時～午後18時 時間外保育（18時00分～18時30分）
- 5) 保育内容
 - ・日常の保育は、保育所保育指針に基づき、マミーズ保育園の全体的な計画にそって、年カリキュラム、週計画、日案の作成を行う。
 - ・園児の健康状態の観察（顔つき、体温、皮膚の異常の有無及び清潔状態）を毎日、登園時に行う。特に健康については、3歳児未満児では、歩行の確立、運動機能の発達を高めるため、体力づくりを目指す。3歳児以上については、異年齢との関わりにより思いやりのある優しい心と、園外散歩をはじめ、自然から学べる豊かな感性を大切に育てていきたいと考える。

6) 1日の流れ

8:00	順次登園 視診、触診、検温
9:30	朝のおやつ
10:00	設定保育
11:30	給食
12:30	午睡
15:00	おやつ
16:00	自由遊び
18:00	保育終了
18:30	延長保育

7) 年間行事

	主な行事		主な行事
4月	・入園・内科検診	10月	・運動会・内科検診
5月	・子どもの日	11月	・いもほり

6月	・歯科検診・歯みがき指導	12月	・クリスマス・お餅つき
7月	・七夕・プール開き	1月	・お正月
8月	・個人面談（定期）	2月	・節分
9月	・秋まつり	3月	・ひなまつり

8) 避難訓練

毎月の避難訓練・消火訓練と年に2回の不審者訓練を行う。

【登美ヶ丘マミーズ保育園】

令和3年度は、創立2年目となります。令和2年は、新型コロナウイルス感染予防対応に大変な1年間であり、感染予防重視で行事等も積極的にできませんでした。令和3年度は、徐々にできることから無理をせず進めていきたいと思っております。

4月1日には、現在、新入園児と進級組を含めて新0歳児6名、新1歳児18名、新2歳児18名、新3歳児20名、新4歳児8名、新5歳児9名の合計79名の園児が揃います。次年度は、待機児童解消のためにも、積極的に園児の受け入れを進めていきたいと思っております。

また、次年度も今年度と同じように、子どもたちと共に「マミーズの畑」で多くの野菜や果物を作り、収穫したものを調理して皆で昼食やおやつとしていただき、食育活動を進めていきます。また、今年度から始まった「ジェームス先生の英会話教室」は、非常に好評で、次年度もより一層、子どもたちが英会話に興味を持てるよう進めていきます。

令和3年度も、登美ヶ丘マミーズ保育園の、心身の健全な育成を図り豊かな「生きる力」、何でも自分でやれる考える「創造力」、優しい思いやりのある「温かい心」を育てるという3つの保育理念のもと、6つの保育方針、5つの保育目標を達成するべく努めます。

- (基本理念) 1. 子どもの基本的人権を尊重する
2. 子どもの自立を支援する
3. 子どもの心を癒す

- (保育理念) 1. 心身の健全な育成を図り、豊かな「生きる力」
2. なんでも自分でやれる考える「創造力」
3. 優しい思いやりのある「温かい心」

- (保育方針) 1. 自立心の尊重
2. 基本的信頼感の確立
3. 健康な体と豊かな感性を育て、生命の保持と安定を図り意欲的に生活できるようにする
4. 基本的な運動能力を養い、積極的に運動する態度を身につける

5. 自然や社会の事象にふれて、興味や関心を育て、人権を尊重することや、思いやりを育てる
6. 積極的な園で友達とのふれあいを通して、創造性を培う

(保育目標) 1. 心身共に丈夫でたくましい子 2. 優しい心の子 3. 豊かでのびのびとした子 4. 挨拶ができる子 5. 想像力のある子

1. 保育園の1日の流れ

・7時から19時30分までの保育を提供します。

時刻	0. 1. 2 歳児	3. 4. 5 歳児		
7:00	・順次登園 ・視察 触診 検温			
8:00~8:30	・合同保育 ・おむつ交換・自由遊び	・朝の身支度・戸外遊び		
9:15~9:30	・朝のおやつ			
9:45~	・体操			
10:00~	・設定保育	・朝の会・設定保育		
11:00~				
11:30~12:15	・給食	・給食		
12:30~	・午睡	3歳 午睡	4歳午睡 8月まで	5歳午睡 7.8月のみ
14:45~	・おむつ交換、着替え	・起床		
15:00~	・おやつ	・おやつ		
16:00~	・降園準備・戸外遊び	・帰りの会	・帰りの会	・帰りの会
17:00~	・自由遊び・合同保育	・合同保育		
18:00~	・延長保育			
19:30	・保育終了	・保育終了		

2. 令和3年度年間行事

・現在令和3年度入園式に向けて、2月に保護者説明会・3.4.5歳児制服採寸・新学期用品販売を行います。

・4月3日(土) 令和3年度 入園式予定

	主な行事		主な行事
4月	・入園式 ・内科検診〈1回目〉	10月	・運動会・秋の交通安全 ・芋ほり・内科検診〈2回目〉
5月	・春の遠足・参観 保護者会	11月	・参観・作品展
6月	・歯科検診(虫歯予防)	12月	・クリスマス会・もちつき

7月	・七夕・プール開き・夏祭り	1月	・生活発表会
8月	・個人懇談	2月	・節分・給食試食会
9月	・施設訪問〈敬老のお祝い〉	3月	・施設訪問・ひな祭り ・お別れ遠足（5歳児） ・卒園式

(年間行事の目的)

- ・入園式、卒園式、誕生日会

子どもの成長の節目をお祝いする行事です。

節目をお祝いし、子ども自身が成長の自覚を持つようになります。1つ大きくなった子どもたちの成長を一緒にお祝いすることです。

- ・七夕、お餅つき、豆まき、ひな祭り、七夕

伝統的な行事です。

遊びながら日本の伝統や習慣などを知ります。昔からの行事や遊びを通して文化を受け継いでいきます。

- ・運動会、生活発表会、保育参観

子ども達の日頃の成果や成長を披露する行事です。

人の前に立ち自分を披露したりされる経験、園生活の中で自分の成長を実感し、自身のことばで意思を伝える経験や他者から認められたという経験をし、友だちと協力して最後までやり遂げることで達成感をえられます。

- ・遠足、芋掘り

体験や活動の幅を広げる行事です、外の刺激を受けて子どもの五感を育み、季節を感じたり、植物や動物などに触れたりすることで視覚や触覚のほか、臭覚などを使って全身で自然を感じます。遠足では公共機関を使用することや、交通ルール、園外のルールを知ることが出来ます。芋掘りは食育活動につながり、自分たちで大切に育てたさつま芋を収穫し、日常とは違う環境で体験をする事で、普段食べている野菜がどの様に実り、料理となって食べることが出来るのか、その過程を実体験として理解します。

- ・施設訪問・敬老の日

社会性を育てる行事です。

施設訪問で高齢者から学ぶ、挨拶やマナーなどが見につき教わる場面が多くなります。高齢者について理解が深まり、優しくいたわる思いやりの気持が育まれます。

3. 健康管理

健康や、安全を目標とした行事です。委託医による定期的な検診により子どもの健康状態を確認します。各検診によって早期発見、早期アドバイスをを行い、保育園生活が健康に送れるように援助します。

種類	実施月
健康診断	4月・10月
歯科検診	6月
身長・体重、爪・シラミ	毎月1回

4. 避難訓練

毎月避難訓練及び消火器訓練を行います。(年2回不審者訓練を含む)
経路の確認や、避難車の使用など、保育中におけるさまざまな災害に対して子どもたちと全職員が速やかに対応できるように、場面や場所によつての非常経路を知り避難ができるように訓練を行います。(別紙参照)

5. 令和3年度 食育・栽培活動

前年度に引き続き植物栽培を行います。食育活動では育てた野菜の収穫、調理を行い栄養士の先生や保育士、友だちと一緒にいみみなで育てた野菜を頑張って食べた子どもの姿がみられ、野菜栽培が園児の食に対する態度や行動の変化を感じることができました。今後、乳児(0~2歳児)幼児(3歳~5歳)に向、食育計画をもとに食物を育てることの難しさや、たべることの大切さ、食物の命を頂く事への感謝の気持ちを育てていきます。(別紙参照)

6. 職員

子どもの自主性、意欲を育てる環境作りを行い、保育の中での振り返りや、園内研修、外部研修を通して互いの保育についての意見交換の機会を増やし互いの資質向上に努めます。専門的な指導を受け保育の内容の向上、組織の活性化、質の高い保育の提供を行来たいと思います。

各種会議	
職員会議	月2回(第1・第4火曜日)
給食会議	月1回月始
安全対策・苦情会議	随時
子育て相談・保護者支援	随時